

岩手県沿岸北部を震源とする地震について

平成20年7月24日（18：00）現在
官 邸 対 策 室

1. 地震の概要（気象庁）

- (1) 発生日時 平成20年7月24日 0時26分頃
- (2) 震央地名 岩手県沿岸北部（北緯39度43.9分、東経141度38.1分）
- (3) 震源の深さ 108km
- (4) 規模 マグニチュード6.8（暫定）
- (5) 各地の震度（震度5強以上）
 - 震度6強 岩手県洋野町
 - 震度6弱 岩手県野田村、
青森県八戸市、五戸町、階上町（はしかみちょう）
 - 震度5強 岩手県宮古市、久慈市、山田町、普代村、大船渡市、釜石市、大槌町、
二戸市、一戸町、八幡平市、軽米町、北上市、一関市、平泉町、
奥州市、遠野市宮守町
青森県東北町、青森南部町、東通村
宮城県気仙沼市、涌谷町、栗原市、宮城美里町、大崎市、石巻市
- (6) 津波 この地震による津波の心配なし
- (7) 余震情報（15：00気象庁）
震度1以上を観測した余震は1回（最大余震：発生時刻11時28分、震度3、マグニチュード5.0（推定））
- (8) 気象状況（15：00気象庁）
 - ・24日は、青森県は曇りで所により夜のはじめ頃まで雨、岩手県では曇り夕方一時雨の見込み。最高気温は27度から29度。青森県、岩手県では25日にかけて濃い霧が発生する所がある見込み。

2. 被害状況（未確認情報を含む）

- (1) 人的被害（17：00消防庁）
負傷者（126名（うち重傷28））
北海道（1名（同1））、青森県（57名（同14））、岩手県（52名（同9））、
宮城県（11名（同2））、秋田県（2名）、山形県（1名（同1））、
福島県（1名（同1））、千葉県（1名）
- (2) 避難状況（10：00消防庁）
→現時点で自宅へ戻っている（10：00消防庁）

(3) 建築物被害

一部損壊（37戸）：岩手県（17戸）青森県（10戸）、宮城県（10戸）
（17：00警察庁）
火災（2戸）：青森県（1戸）、宮城県（1戸）→鎮火（消防庁15：25）

(4) 山崖崩れ（17：00警察庁）

6件：岩手県（2件）、青森県（4件）

(5) 学校等の物的被害（14：00文科省）

青森県：10件、岩手県：83件、宮城県：7件、秋田県：5件 計105件
主な被害状況：ガラス破損、壁亀裂、天井材の一部落下等

(6) 社会福祉施設（16：00厚労省）

青森県：9施設（建物に亀裂等）、岩手県：10施設（建物に亀裂等）、宮城県：2施設（建物に亀裂等）

(7) 交通

・道路（14：00国交省）

・高速道路・有料道路とも規制解除

・国管理国道 通行止め、通行規制なし

・県管理国道

全面通行止め：国道102号（2箇所）、国道342号（迂回路林道）

・都道府県道

全面通行止め：岩泉平井賀普代線（2箇所）、安家玉川線

片側交互通行：土淵達曾部線、三沢十和田線

・鉄道（16：30国交省）

脱線なし、点検中：2路線

(8) ライフライン等の状況

・原子力施設（16：00経済産業省）

（東北電力）東通原発 点検終了・異常なし（運転中）

女川原発 点検終了・異常なし 2・3号機運転中（1号機は定期検査中）※点検終了後、サービス建屋1F（管理区域内）で少量の水たまりを発見。放射エネルギーは検出限界値以下。地震後の巡視点検終了後に作業員が機器等の補給用に持ち込んだ水を気づかずにこぼしたものと推定。

（東京電力）福島第一原発 1～6号機 点検終了・異常なし（運転継続中）

福島第二原発 1～4号機 点検終了・異常なし（運転継続中）

日本原燃六ヶ所再処理施設（青森県六ヶ所村）点検終了・異常なし（試験運転中）

・停電等（16：00経済産業省）

6：39 全面復旧

- ・ガス（１５：３０経産省）
 - 都市ガス：八戸市 ガス漏れ６件（うち２件は既に修繕完了、４件が応急処置済み）、
仙台市 ガス漏れ２件（１件は対応済み。１件は応急処置済み）
奥州市 ガス漏れ１件（対応済み）
 - 簡易ガス：八戸市 ガス漏れ１件（修繕中）
 - ＬＰガス：久慈市 ガス漏れ１件（対応済み）
一関市 ガス漏れ１件（対応済み）
- ・水道（１６：００厚労省）
 - 青森県八戸市：断水４７１戸
- ・通信（１０：００総務省）
 - 携帯：すべて復旧

3. 政府の主な対応

- ・ 0：34 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
- ・ 0：34 内閣府災害対策室設置
- ・ 0：35 総理指示
 - 「被災状況の早期把握と迅速な広報及び被災者等ある場合、救助に全力を挙げる。」
- ・ 1：20 緊急参集チーム確認事項
 1. 岩手県沿岸北部を震源とする地震について、被災者の速やかな救出・救助活動に全力を尽くす。
 2. 県や市町村との連絡調整及び情報収集を密接に行い、被害情報の収集に全力を挙げる。
 3. 広域に及ぶ被害が確認されたならば、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣による被災地への広域応援を行い、必要に応じ増援し、被害の状況に応じて万全の体制を期する。
 4. 引き続き、県や市町村との的確な連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。
- ・ 政府調査団の派遣
 - 3：43 政府調査団（２８名）が岩手県及び青森県に向けて市ヶ谷出発（ＣＨ—４７（ヘリ：入間基地まで））
 - 4：28 岩手県に向け入間基地発（Ｃ—１（固定翼）に乗り換え）
 - 5：13 松島基地（宮城県）着
 - 6：53 松島基地離陸
 - 7：31 三沢基地（青森県）着
 - 7：45 三沢基地発
 - 8：10 岩手県洋野町役場 着
 - 8：58 泉防災大臣が総理へ電話報告
 - 9：30 岩手県洋野町役場 発
 - 10：30 青森県階上町栽培漁業センター 着
 - 10：45 青森県階上町栽培漁業センター 発

- 11 : 43 青森県八戸市役所 着
- 13 : 00 青森県八戸市 発
- 13 : 15 八戸基地 発
- 14 : 21 入間基地 着
- 14 : 38 入間基地 発
- 14 : 52 防衛省A棟ヘリポート 着

・岩手県

- 0 : 26 災害対策本部設置

4. 各省庁の活動状況

(1) 警察庁

- ・ 0 : 34 災害警備本部設置
- ・ 警察広域緊急援助隊派遣 (12 : 00 警察庁)
派遣 : 東北管区4県 (宮城、秋田、山形、福島)
- ・ 7 : 11 警視庁ヘリ岩手到着
7 : 40 新潟県警ヘリ岩手到着
- ・ 機動警察通信隊等計11名派遣 (東北管区、秋田、福島、山形)
- ・ 岩手県警察にあたっては、広域緊急援助隊 (宮城、福島) の応援をえて、宮古市内において被災状況の確認活動中
- ・ 青森県警察にあたっては、広域緊急援助隊 (秋田、山形) の応援をえて、八戸市及び十和田市内において被災状況の確認活動中。
- ・ 被災地における広緊隊160名
- ・ 警察ヘリコプターの活動機数 (16 : 15現在) 計 1機 (計6機を派遣)

(2) 防衛省

- ・ 0 : 34 災害対策室設置
- ・ 0 : 45 岩手県知事から9特連隊へ災害派遣要請あり
- ・ 0 : 50 F15百里基地離陸
- ・ 2 : 45 青森県知事から9師団に災害派遣要請あり
- ・ 派遣規模 (17 : 00現在)
人員 : 約160名、車両 : 約60両、航空機 : 40機
- ・ 14 : 07 防衛副大臣八戸基地着
- ・ 14 : 40 防衛副大臣八戸市役所着
- ・ 15 : 31 八戸市役所出発
- ・ 16 : 23 洋野町役場着
- ・ 16 : 48 洋野町役場出発
- ・ 17 : 20 青森県知事から撤収要請

(3) 国土交通省

- ・ 0 : 2 6 災害対策本部設置
- ・ 0 : 2 6 東北地方整備局、運輸局非常体制
- ・ 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）派遣（計16班 58名）
国土交通省本省、東北地方整備局、北陸地方整備局、気象庁
- ・ 防災ヘリ1機が状況調査中（16 : 00現在）

(4) 海上保安庁

- ・ 0 : 3 0 地震災害対策本部設置
- ・ 航空機による沿岸部被害状況調査（航空機13機）
終了。異常なし。（16 : 00現在国交省）
- ・ 巡視船艇による沿岸部被害状況調査（巡視艇16艇）
終了。異常なし（16 : 00現在国交省）
- ・ 特殊救難隊1隊（6名）出動（16 : 00現在国交省）

(5) 消防庁

- ・ 0 : 2 6 災害対策本部設置
- ・ 0 : 5 2 消防庁長官から緊急消防援助隊の出動要請
- ・ 1 : 2 5 消防庁職員2名を岩手県に派遣
- ・ 2 : 0 4 消防庁職員2名を岩手県に派遣
- ・ 12 : 5 0 緊急消防援助隊出動状況（計102隊、403名）

(6) 厚労省（17 : 00現在）

- ・ 0 : 3 8 各都道府県、災害拠点病院、全国のDMAT等に待機要請
- ・ 0 : 5 0 災害対策本部設置
- ・ 6 : 5 4 10都県から計20チームを派遣
- ・ 9 : 5 4 16チームが現状把握と待機、4チームが撤収開始。
- ・ 13 : 0 0 DMAT全チームの活動を終了

(7) 経産省

- ・ 0 : 4 0 防災連絡会議設置（原子力安全・保安院、緊急参集）

(8) 気象庁

- ・ 0 : 2 6 非常体制
- ・ 航空気象業務の臨時提供の実施
- ・ 大雨警報の発表基準の暫定運用を実施予定